

「治療を受けながら働き続けることを不安に思っている方へ」

治療と仕事の両立支援

一人で悩んでいませんか？

「病気のことを会社にどう伝えればいいだろう？」

「治療に合わせた働き方ができるかな？」

「上司や同僚の理解を得られるかな？」 など



群馬産業保健総合支援センターでは、



両立支援促進員
(社会保険労務士・保健師)が
無料で相談対応し、
労働者(患者)、医療機関、会社の
連携のお手伝いをします。

出張相談窓口も開設しています。

両立支援の基本的な進め方



群馬産業保健総合支援センターの支援内容

労働者(患者)・事業場からの
相談対応

・治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話、メール、面談等により対応します。

事業場への
個別訪問支援

・両立支援に取り組もうとする事業場からの要請に応じ両立支援促進員が事業場を訪問し、社内制度の整備等のアドバイスや管理監督者に対する教育などの支援を行います。

労働者(患者)と事業場との
個別調整支援

・労働者や事業場からの申出を受け、労働者の就労継続や職場復帰について医療機関(主治医・ソーシャルワーカー)と連携しながら事業場との治療と仕事の両立に関する調整支援を行います。

セミナー・研修の実施

・両立支援への理解や「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを実施します。



独立行政法人 労働者健康安全機構 群馬産業保健総合支援センター

まずはお気軽にご相談ください！ ☎027-233-0026

〒371-0022 前橋市千代田町1-7-4(群馬メディカルセンター2階)

URL <http://www.gunmas.johas.go.jp>